

## EPA/FTAに基づく特惠関税の利用法調査に係る委託先の公募について

平成 22 年 10 月 6 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

### 1. 調査目的

当組合では平成 20 年に主に日本が締結した EPA を中心に関税の活用に着目した EPA 活用マニュアルを作成した。それ以降の 2 年間に我が国の機械産業が製造拠点を持つ ASEAN 及びその加盟国、中国、インド等アジアにおける FTA の拡大・深化は更に進展した。

については、従前の EPA 活用マニュアルをさらに使いやすい内容に改善するとともに、日本が締結した FTA に加えて ASEAN を中心としたアジア・大洋州諸国における FTA(いわゆる外外 FTA)の活用にも重点を置いて、アジア・大洋州地域における FTA の拡大や既存協定における関税自由化の一層の進展、さらには原産地規則の運用について最新情報を盛り込んだ改訂版活用マニュアルを作成する。また、EPA/FTA の継続的な利用、利用拡大に向けて、留意すべき方策を新たに盛り込むなど、組合員による EPA/FTA 利用実務に一層役立つ内容とする。

### 2. 調査内容

#### (1) 委託内容

- ① 従前の活用マニュアルの利用者から改善点についてインタビューを行う。
- ② 下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。
- ③ 必要に応じ調査内容に関する日本機械輸出組合の要望について検討する。

#### (2) 調査項目、その要点

- ① どのような場合に EPA/FTA が活用できるか。
  - a. FTA により企業にもたらされる利益の概要。
  - b. FTA に基づく関税率が利用できる取引(ASEAN・ASEAN各国が締結した FTA の概要、FTA 削減率原産地規則の特徴)(各FTAを一頁にまとめる)。
  - c. EPA/FTA を活用できるかを判断するための検討事項の概要
- ② 具体的に、どの様な視点から EPA/FTA 活用を検討すべきか。
  - a. ASEAN地域のFTAの FTA 関税率表の読み方と留意点(FTAタイプ別の削減率の読み

方、調査方法を説明する)。

- b. 原産地規則の読み方と留意点(FTAタイプ別の基準の相違、例外・許容規定、それらの調査方法を説明する)。
- c. FTAタイプ別・原産地証明書の種類と留意点。
- d. 適用される原産地規則、原産地証明書とFTA利用方法のチェックポイント(上述 a., b., c. のまとめ)。

③ EPA/FTA 利用開始に際して理解・解決しておくべき実務上のポイント

- a. 事前審査対応。
- b. 原産地証明書の取得上の留意点。
- c. 部品・材料供給者との関係。

④ EPA/FTA の継続的な利用、利用拡大に向けた考察

- a. 事後審査の可能性。
- b. 整えるべき書類保存、社内体制(原産地規則充足方法別に、具体的に説明する)。
- c. FTAの戦略的活用に向けた方策(企業規模・業務形態を念頭においたベストプラクティスの検討)

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 300 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 23 年 3 月 21 日まで  
提出物: 報告書(電子媒体)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 10 月 6 日～10 月 12 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、

必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

#### 8. 審査結果

平成 22 年 10 月 14 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

#### 9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

E メール: (y-kawai@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

(なお、当該情報に関するウェブサイトは組合員限定となっております。同サイトを公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)

以上